

第3回豊川市総合計画審議会 会議録

日 時：令和7年3月24日（月） 午後3時～午後5時10分

場 所：豊川市役所 議会協議会室

出席者：

戸苅恵理子 委員（豊川市教育委員会委員）
近田 貴 委員（豊川市農業委員会委員）
岩瀬 崇典 委員（豊川青年会議所理事長）
大場 篤 委員（愛知県商工会連合会音羽商工会会長）
小野 喜明 委員（豊川商工会議所会頭）
神谷 典江 委員（穂の国まちづくりネットワーク代表理事）
河合 誠 委員（豊川ビジョンリサーチ代表幹事）
後藤 学 委員（豊川市医師会会長）
権田 晃範 委員（豊川市社会福祉協議会会長）
櫻井 義之 委員（豊川市老人クラブ連合会会長）
佐野川恭任 委員（豊川市連区長会代表）
原田 潔 委員（豊川文化協会専務理事）
伴野 雅章 委員（ひまわり農業協同組合専務理事）
平賀菜由美 委員（豊川市観光協会専務理事）
細井 方恵 委員（豊川市障害者（児）団体連絡協議会豊川市手をつなぐ育成会会長）
安田 益代 委員（豊川市保育連絡協議会三蔵子保育園園長）
浅野純一郎 委員（豊橋技術科学大学教授）
菊地 裕幸 委員（愛知大学教授）
辰巳 智行 委員（豊橋創造大学短期大学部講師）
鈴木順一朗 委員（CCNet株式会社豊川局局長）
疋田 哲之 委員（豊川信用金庫専務理事）
井上亜里沙 委員（市民公募）
大竹 美穂 委員（市民公募） ※以上、委員23名出席

※欠席：近藤年文委員、酒井雅喜委員

事務局：企画部長、企画部次長、企画政策課長ほか企画政策課員2名

【開会】

（会長）

第3回の豊川市総合計画審議会を開催します。前回は第7次総合計画の「まえがき」及び「基本構想の素案」について、皆さんから多く意見をいただきました。「まえがき」については、今後の審議会において修正案が示されるということです。今回は議題1として、いただいた意見を踏まえた基本構想の修正案が事務局から示されています。

また、議案2として、基本計画において第1章である「人口と財政」に関する部分について、事務局から素案が示されています。皆さん、意見を活発に出し合っていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。会議次第に沿って進めたいと思いますので、まず議題1「第7次豊川市総合計画基本構想（修正案）」について、事務局から説明をお願いします。

（1）第7次豊川市総合計画基本構想（修正案）について （事務局）

議題1では、資料11をご覧ください。

■資料11 第7次豊川市総合計画「基本構想」（素案）（修正案）

こちらは、「基本構想」（素案）の修正案です。

1ページをご覧ください。資料の構成ですが、左寄りに現行計画の内容を記載し、真ん中に前回の審議会でお示しした素案を記載しております。そして右寄りに、今回の修正案を掲載しています。

最初に「第1章 まちの未来像」です。前回、「まちの未来像」は変更しない案をお示しいたしましたが、「新しい計画になるため変えるべきである」とのご意見をいただきました。その際、あわせて、「審議会の最終段階までに結論を出せば良い」という趣旨の言葉も頂戴し、現時点では保留となっておりますが、内容の精査は必要と考えまして、今回の修正案では「輝くとよかわ」の説明文について、“市民が希望に向かって進む「輝くとよかわ」とあったものを、“暮らし続ける「輝くとよかわ」”に変更しています。これは、前回の会議の中で、市民目線の重要性に関するご意見をいただいたため、市民の暮らしにスポットを当て、その持続性に着目した内容に改めたものです。

続いて3ページをご覧ください。3ページは「第3章 まちづくりの基本方針」です。

まず、基本方針1「人口増施策を進めます」につきまして、前回の会議では、「市民目線が不足している」、「市民は人口が増えることより、自分たちがずっと住みたいと思えるまちになってほしいという思いが強いだろう」とのご意見や、「今いる人を大事にしてほしい」とのご意見を頂戴しました。事務局として再検討いたしました。やはり人口増施策は、市民の暮らしやすさを支える生活基盤や、行政サービスを維持していく上で重要と考え、恐れながら前回案と同様の内容で、再提案させていただいております。ただし、趣旨が伝わりにくい説明文であったと顧みる中で、その内容を見直しております。

また、基本方針2「シティプロモーションを進めます」では、前回、「シティプロモーションは外への発信に見えてしまうので、市民は自分たちに関係するものではないと感じてしまう」とのご意見や、「第6次の計画では“市民とともに”という文言があった。そういう言葉があると、同じ方向を向いて進んでいけると思う」とのご意見を頂戴しました。それを踏まえて、シティプロモーションが市民を対象とする点が分かる説明文に改めるとともに、「市民とともにオール豊川で取り組む」という、現行計画にある文言を復活させました。

基本方針3「多様な主体との協働・連携を進めます」では、前回の会議で“協働”の方が“連携”より、共通の目的を達成する意思の強さ、力を合わせて協力して働くという真剣さの度合いが強い」とのご発言とあわせ、再考を求めのご意見を頂戴しました。それを踏まえて、「協働・連携を進めます」に改めるとともに、説明文におきまして、「力強さと創造性に富んだまちづくりに取り組む」という内容の肉づけをしました。

4ページを御覧ください。基本方針4「持続可能なまちづくりを進めます」です。前回、「横文字が多い。長くなっても、分かりやすい言葉にしたほうが良い」とのご意見を頂戴

しました。それを踏まえて、各用語の前に説明となる記述を追加いたしました。

5 ページをご覧ください。修正案では、「第4章 まちづくりの目標と施策の骨組み」としております。前回案では別々でありました第4章と第5章を、今回案では統合いたしました。前回の会議では、第4章としていた「まちづくりの目標」について、様々なご提案をいただきました。事務局としては、「第5章 施策の骨組み」や、現段階ではお示ししていない、基本計画に盛り込めるご意見を多く頂戴したものと考える一方で、2つの章を統合すれば、目標と施策の関係性を一括で捉えられると考えたものです。また、それぞれの目標に紐づく各施策の説明文を記述しました。現行計画では基本計画の各施策のページで設定した「将来目標」があり、例えば5ページの目標1「安全で快適な生活環境が整っているまち」の政策1【安全・安心】で申し上げますと、目標1の施策「①交通安全対策の強化」においては、「交通事故が減少し、交通事故による死傷者数が少ない安全なまち」が「将来目標」に当たります。この「将来目標」に「めざします」という言葉を記述し、その他すべての施策にも、同様に「将来目標」に「めざします」という言葉を記述し、統一をしております。なお、この「将来目標」につきましては、現時点では現行計画の内容のままで仮置きをしています。仮置きと申し上げますのは、現段階ではお示ししていない基本計画の素案について、現在、市役所内部で検討作業を進めている段階にあるためです。この「将来目標」は、現段階で十分に達成してないものもあると認識する中で、基本計画の作成作業において精査してまいります。

6 ページをご覧ください。目標2「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」の政策2【子ども・若者】につきまして、前回の会議では、「子育て支援について保護者の立場からだ、自分は支援の対象に入っていないように感じるが、保護者へのサポートなどの表現があると、対象者の枠が広がっているように感じるのでは、分かりやすいのではないか」とのご意見を頂戴いたしました。それを踏まえて、政策2【子ども・若者】の説明文2行目で、「子育て中の保護者にとって」との記述を加えております。また、前回案の文章の下から2行目で、「支援の充実を図る」としていた点について、「環境の整備を主体として行い、具体的な施策として支援をあげた方が良い」とのご意見を頂戴いたしました。それを踏まえて、「支える環境の整備が必要」と今回改めております。そして、施策③「若者支援の推進」につきましては、今回の新たな施策ですが、「将来目標」については、「若者が地域で活躍できる環境が整っているまち」と設定しております。

目標3「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の政策3【健康・福祉】では、前回の会議で「人が集まって安心して暮らせる魅力的な地域をつくるのが地域福祉であり、そこに関わる人全員が幸せになるまちづくりが政策だと分かるほうが良い」とのご意見を頂戴いたしました。それを踏まえて、「すべての人に対する重層的な支援などにより、安心して幸せに暮らすことができる地域共生社会の実現を目指す取組が必要」と記述を改めております。

7 ページをご覧ください。目標4「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」の政策4【建設・整備】ですが、前回の会議で「造るではなく、使うエリアマネジメントや、既存ストックをいかに活用していくかが重要」といった趣旨のご意見を頂戴したことを踏まえて、説明文に「地域資源の利活用を推進」の記述を加えております。

8 ページをご覧ください。目標6「魅力と活力があふれているまち」の政策6【産業・雇用】ですが、前回の会議で「特に農業関係だと魅力がなく、若い人にそれぞれの産業の魅力や豊川市の魅力を表現すべき」という趣旨のご意見を頂戴しました。それを踏まえて、

説明文に「農業、工業、商業」と「観光資源を生かした地域の魅力と活力の向上」の記述を加えるなどの修正をしております。

9ページをご覧ください。目標7「地域と行政がしっかりと支えているまち」の政策7【地域・行政】です。施策「⑦自治体DXの推進」は、今回の新たな施策ですが、「将来目標」を「情報通信技術の活用により、行政手続きの負担が軽減されているまち」と設定しております。

10ページをご覧ください。右寄りの修正案の欄には、枠で囲って「※施策の骨組みのイメージ図を掲載します」としております。これは、施策の全体像を捉えた図を別途作成し、掲載することを予定しております。資料11については以上となります。

ここで、参考資料をご覧ください。A4横向きの資料で、タイトルは「第2回豊川市総合計画審議会での意見及び対応一覧（基本構想）」です。こちらについては、1月の審議会におけるご意見のうち、基本構想に関するものをまとめたもので、ただいまの説明で触れた内容も含め、対応状況を整理していますので、説明の方は割愛させていただきますが、参考にご覧いただければと思います。

（会長）

総合計画の基本構想の素案になりますが、皆様の意見を反映しているということですし、最終的にはこの中から目標が出てくるので、議論しやすいように目標を番号で示していただいております。前回の議論と重なっても構いませんので、この文言について再び協議をしたいと思います。今日はこれに十分時間をとりたいと思いますので、全員の方からご意見をいただきたいと考えております。まずは、ご意見のある方から挙手をお願いいたします。ご質問でも構いません。

（副会長）

この後の議題2で、人口のシミュレーションの話をされるかと思いますが、先ほどの説明で、「市民は人口増加を望んでいないが、市の活力を考える上で、やはり人口の目標は最大限水増しした上で計画をつくりたい」という趣旨の説明がありました。考え方は分かりますが、合計特殊出生率の回復は実質的にあり得なくて、コロナでますますその数は減っており、ほとんど絵空事になっています。国の出している長期ビジョンのシナリオも同様です。そういうことを考えた上で実際に経済規模を維持していくには、移民政策をやるしかないことは明白で、実質そうになっています。そういう状況を考えたときに、この総合計画の内容でいいのだろうか、ということです。直接的に言うと、外国人の生活の話は、どこの自治体の総合計画でも、多文化共生のことしか書いていません。先ほどの説明では、若者支援などの話はありませんが、もう少し、本当に人口維持を言いたいのであれば、外国人の移民施策のようなことを入れていかないと、バランスがとれていないので、非常に違和感があります。人口が減っていても構わないから、減少を是として暮らしの質を高めます、という縮小均衡型の計画をやるのであれば、この内容でも分かるのですが、人口は最大限上振れの計画を維持しながら、そちらは全くノータッチというのは、矛盾の度合いを非常に大きく感じるので、少し考えてもらいたいと、率直な感想として思いました。

（会長）

基本方針1「人口増施策を進めます」の中に外国人が入っていないのは、一目見て分かり

ます。それから、目標7「地域と行政がしっかりと支えているまち」の施策「④多文化共生の推進」のところが、外国人のいわゆる「移住」ではなく、移住した人に対する相互理解を深めるということですが、そこに「人口増」も入れてはどうか、という具体的なご意見かと思います。

（事務局）

「移住」というお言葉をいただいたのですが、まず大前提として、この基本方針1「人口増施策を進めます」を掲げた際の考え方の中に、当然、社会増を目指すということがあり、また、自然増も目指すということがあります。実質、自然増に影響する合計特殊出生率の劇的な改善は課題が多いとの認識は持っておりますが、その一方で、子育てしやすいまちにするためには、子育て支援サービスに関わらず、家庭における男女共同参画の考え方の共有など、色々なものが総合的に必要との認識を持っております。そうした、社会増プラス自然増を方向性として共有したいという考えで、少し強めの表現ですが、基本方針1に「人口増施策を進めます」と書かせていただいております。外国人に関する施策が多文化共生しかないという意見については、その施策の中に移住を主眼においた取組があるかということ、そうではないのですが、国籍によらず、日本人の方にとっても外国籍の方にとっても、豊川が住み良いまちであることが重要だ、との認識でおりますので、とりたてて強く、外国人の方の移住を呼び込もうという方向性は出しておりません。外国人の方の移住を方針として出すべきかどうか、という議論もあるかと思いますが、事務局としてはそうした認識を持っております。

（副会長）

移住を増やした方が良いということではなく、そういう方の支援体制をつくらないと、矛盾があるのではないかと思います。

（事務局）

外国人の方にも住みやすいまちという意味でいうと、市としても様々な窓口サービスなどにおける配慮も行っておりますが、外国から移り住んだ方にとってはまだ不便な部分があるかと思いますので、具体的な取組の中で常にキャッチしながら充実させていく必要があるとの認識を持っております。

（委員）

人口増を目指すなら、やはり外国人の方も共生していけないといけないと思います。気になるのが、政策7【地域・行政】の施策「④多文化共生の推進」のところだけ、「人々」という表現になっていることです。やはり、「市民」が共生しているまち、に変えた方が良いと思います。意図的ではないと思いますが、素案を見る限り「市民」、「人々」、「多くの人」と書かれている部分があるので、精査して、読んだ人が、外国人との共生を間違っ
て捉えることがない表現にした方が良いと思いました。

若者支援については、国のアンケートを見ると、「まちづくりに参加したいと思っている」若者は実は多くいます。「参加したいと思っているのに、なぜ若者が参加しないのか」という調査では、「参加の仕方がわからない」が、男性で33%、女性で41%にのぼるという結果が出ています。「関心がない」、「時間がない」と言われがちですが、「参加の仕

方がわからない」というところを、第7次総合計画では、「支援」と書くだけではなく、どのような理由があるから若者がまちづくりに参画できないのかを精査すると、円滑に計画が進むのではないかと思います。

(委員)

第2回審議会で提示された資料9の17ページ、18ページに、豊川市の転入者数と転出者数の結果が出ており、転入元も転出先も国外が多くなっています。やはりこれからは、外国籍の方々の流入が豊川市にも必要であり、資料9の18ページにも、「人口減少を抑制するため、しごとづくりに関する取組がいつそう必要な状況である」と書かれています。人口が減っていく中で、企業側もどこに雇用を求めるかといえば、豊川市民だけではなくて、外国の方々の力を借りるつもりだと思います。だとすれば、豊川市で住みやすいように、そしてずっと暮らしていけるようなサポートが絶対に必要です。15年程前は、学年に1、2人しかいなかった外国籍の子が今はクラスに必ず1人いるくらいであり、もう豊川市にはたくさんの外国人の方の家族が住んでいらっしゃるの、外国の方が住みやすいようなまちづくりを、この10年は考えていかなければいけないと、今回資料を読んで強く思いました。日本人の市民の方をサポートするよりも、すごく時間もお金もかかるかもしれませんが、人口が減っていく中で、豊川市の税金をこのまま保って、人々が暮らしやすいようにするためには、外国の方の力が必要だと思います。

(委員)

まず、人口減少はもう絶対に駄目だ、という世の中の風潮や雰囲気があると思いますが、それは本当にそうなのか、と疑問を持っています。減ったなら減ったなりにやっていく方法もあると思うし、そのメリット、デメリットもあります。人口を維持する、増やすのであれば、移民しかないとも思いますが、そこにもかなり大きなデメリットがあると考えます。世界のニュースを見ていると、宗教対立で戦争が起こり、国内では考えられない感覚を持った人がどんどん移住してくることになると、全く違った方向に進んでしまうと思います。私たちが思っているような感覚や考え方ではない感情など、色々あると思うので、メリット、デメリットをよく考えて、そこを十分議論して、どちらにするか決めてから、人口を増やすならどうするか、としていかないと、人口が減るのは駄目だという議論もなしで、もう基本方針1として「人口増施策」が決まっていることに恐怖を感じています。

(委員)

前提の条件として、第1回会議の冒頭で市長が、「東三河で唯一、豊川市は人口が増加している」とお話しされましたが、事務局からその内訳を、日本人別、外国人別で、国勢調査ベースでも住基ベースでも構わないので、どのように人口が増えているのかを、ここで1回共有したほうが良いと思います。

(事務局)

細かなデータは今、手元にないのですが、傾向として、豊川市の社会増において、外国人の流入が大きく影響している実績はあります。

(委員)

統計資料を見ていただければと思うのですが、実際に豊川市の人口増の大きな部分は、外国人の割合が多く、日本人の人口だけ見ると、他の自治体と同じように減少の状態がずっと続いています。また、若い女性の流出も、多かったり少なかったり、時期によって違うのですが、大体減っている傾向にあります。やはり外国人住民の人口が増えている、ということを前提として、外国人住民をこの計画の中で、一般の統計上の日本人の住民と同じように扱うのか、あるいは別枠で扱って底上げしないと、行政サービスや多文化共生も含めた色々なことが達成できないのか、そこをベースに考えていく必要があるかと思えます。

(事務局)

今、いくつかご意見をいただきましたが、多文化共生のところの「人々」や「市民」の表記については、潜在的な意識が介在しないよう、全体的に再度、精査させていただきたいと思えます。

「外国人が住みやすいまち」という意見は、我々としても非常に大切なことだと思っております。まちづくり市民ヒアリングを10月に行った際にも、分野の違う複数のグループから、外国人が増えているという実情を捉えて、住んでいる外国人の方が暮らしやすくなることは非常に大事だ、とのご意見をたくさんいただきました。例えばアパートを借りるときも、大家さんによっては外国人の方の受入れを拒むという話もありました。一方で、企業としては外国人の方を多く雇用しているので、豊川市の社会増の中に、外国人の割合が多いという結果は出ています。そうした実情があるので、外国人の方でも、言語や周囲の方の考え方など、地域の中での暮らしやすさは非常に重要だと思えます。そうした部分は、この基本構想の中では強く出ておりませんが、個別の施策や事業の中で、十分捉えていく必要があると考えております。

「人口減少は本当に駄目なのか」とのご意見をいただきました。我々も、基本方針としては人口増の施策を強く出しておりますが、一方で、人口減少が進むという現実も捉えた対応が非常に重要だと考えております。人口が減っても、効率的な行財政運営で行政サービスをしっかり持続させていくことは非常に重要ですし、一方で人口が減ることでのメリットもあると思えますので、その両側面を捉えながら、バランス良く対応していく必要があると考えております。そうしたご意見も、今後も役所の中で十分共有していきたいと思っております。

若者支援の部分で、「若者はまちづくりに参加したいのに、どうしていいかわからない」という点については、今回、計画づくりでも若者ワークショップを行いました。今後、様々な施策や事業を検討する中で、若者の意見を取り入れていくことは非常に重要だと考えております。総合計画は今後10年の計画ですが、今回施策として立ち上げたことには、そうした狙いもあります。今までなかった施策を立ち上げるということは、最初の計画の段階では、多くの事業は載せられる状態ではないのですが、そうした事業がその施策に順次位置づけられていくということが、今後10年間で大事だと思っております。当然、意見を頂戴しながら、施策をプランニングしていくという活動も必要であると思っておりますので、大事なご意見として共有したいと思えます。

(会長)

外国人の統計データは、ぜひ次回までに準備をして、出せるようにしてください。できれば学校の子どもたちの数も分かると良いと思います。

その他、ご意見ございますか。

(委員)

以前、東三河全体の人口が70万人前後だった頃、豊橋市の人口は増えているが、他の多くの場所では減っているという現象がありましたが、今はどうなのでしょう。豊川市は、東三河における中核都市としての位置づけをしようとしているのではないかと思います。まずその点について教えてください。

(事務局)

今の東三河の人口動向として、ある程度維持できているのは豊川市のみです。例えば、ここ最近の国勢調査の年少人口の減少率を、豊橋市と豊川市で比べると、豊川市の方が、率としては半分くらいで留まっている状況があります。豊橋市がそういうことであれば、他の市町村も同様に、やはり年少人口が多く減っている、減っているスピードが速いと言えます。豊川が増えているわけではなく、当然減っているのですが、その減り方が、他の東三河の周辺自治体と比べると、緩やかな状況です。

(委員)

現在、豊川市の人口減少が少ないという中で、市長が言っておられるのは、企業誘致などにおける社会的な活動を進めることによって、人口を増やすことを目標としている、ということです。そのために、住みやすいまちづくりをするのだという位置づけが、多分この計画の中には色濃く出ていると思います。その辺りのところを中心に考えながら、現実論としては、企業誘致をすれば当然、外国人の方も来られますし、外国人の方が増えれば、それに対するアプローチも必要になってくるので、そうした視点で、各論の中で施策を考えていく必要があると捉えております。

同じようなことで、今回大きな枠組みとして、国家的にも重要だといわれている子育て支援のところが別項目でつくられていますので、相対的に高齢者に関する記載が減っています。ただし、その部分については、各論の中でしっかり論じていただければ良いと理解しておりますので、外国人の問題や多文化共生の部分も、各論の中でしっかり議論すれば良いと思っております。

(委員)

人口のシミュレーションを見ていて、社会増減は、入ってくる、出ていく、自然増減も、生まれるのと亡くなるのが、プラスマイナスした結果しか載っていないので、お子さんが増えているのか、亡くなる方が減っているのか、内訳が分かりません。「人口増」といっても、おそらく増やしたいのは高齢者を支えてくれる、仕事をして稼いでくれる年代の方々だと思いますが、こういう人たちを増やしたい、というのが見えてきません。お子さんが増えれば、その地域で育って、その地域で働く人も増えるので、人は増えると思いますが、それが人口というと、イメージが難しくなります。外国の方も高齢者も若い方もいらっしゃるの、その辺りがもう少し分かるように、イメージをつかめる形で、この施

策があることが見えると良いと思います。

シミュレーションも、出生率を上げるにはどうしたら良いのか、いろいろ重ねた結果こうなりました、という答えしかないので、それをもう少し緻密にすると良いと考えます。人口を増やすところでいくと、例えば、若い家族に他の地域から移り住んでもらいたい。ではその方は、名古屋から呼んでくるのか、東三河で呼んでくるのか、ということが明確には出せないにしても、ある程度イメージすると、シティプロモーションや企業誘致も変わってくるだろうし、色々なところにつながっていくかと思います。もう少しリアルな形で、どういう人たちをどう増やして、どうしたいのか、ということをして、「人口増」のところにに入れていくと、もっと他の施策とつながっていくのではないかと思います。

（事務局）

「人口増」を目指すのであれば、ターゲットをしっかりと明確にすべきだというご意見かと思います。今、例示としてシティプロモーションをあげていただきましたが、まさにこのシティプロモーション活動においては、誰にどのような情報を届けるのかが、すごく重要だと思います。人口増施策に限らず、福祉サービスやまちづくり、ハード整備などにおいても、ターゲットを明確にするのは非常に重要だと思いますので、いただいたご意見は共有させていただきます。

（委員）

外国人の方の流入をもっと増やして、人口増加しないと、という話になっていますが、見落としがちなのが、今住んでいる市民の人たちは、心持ち的にウェルカムなのか、というところだと思います。私たちの豊川市に外国人が入ってきた、という意識があるのではないのでしょうか。また、外国人の方の中には、「ここは仮暮らしだ」と思っている人もいます。「豊川市にずっといるわけではない。いつかは祖国に帰るんだ」という方たちが多く、結局そういう外国人の方たちを一時的に引き込んだとしても、いずれは帰ってしまう、ずっと住むわけではない、と感じてしまうので、パーセントや数字に隠れた「思い」が大切だと思います。第3章の基本方針2「シティプロモーションを進めます」のところにもありますが、「本市への愛着」を持つからこそ、本当の人口増加になるのだと思います。外国人の方は、自分の祖国にすごく愛着がありますが、働き口を求めてこちらに来てくれているわけです。ですので、もちろん「住みやすいところ」ということもそうですが、お互いに「ここにいて良い」、「最後に住むのは豊川市が良い」と思えるようにするには、どうしたら良いのかというと、資料11の3ページにある、基本方針2「シティプロモーションを進めます」だと思います。「オール豊川」というのは、今住んでいる日本人の豊川市民はもちろんのこと、外国人の方々も含めた「オール豊川」だと思うので、外国人の方にも、私たちの豊川市なのだ、私たちが豊川市民である、という自己意識が必要だと思います。在日朝鮮人の方が住んでいる地域で勤務していたときに、「私たちは外国人ではない。日本人だ」と言われたことがありました。「名前が外国人に見られるが、私たちは日本人だ。ここに住んでいるのだ」と言っていた方々が、本当の市民、人口増加につながるのではないかと思うので、そうした「本市への愛着」といった心の部分に、もう少し触れられたらいいと思いました。

(事務局)

もともと住んでいる市民の方が、外国人が移住されてきたときに、どう感じているのか、国籍によらず、地域の中でみんなで暮らしていきましょう、という多文化共生の考え方を共有することは、非常に重要だと思っております。1回目の審議会で、重要度・満足度の資料をご覧いただいたときに、施策が充実していくと重要度が下がるのではないかと、というお話もありましたが、事業によっては、重要度を上げること自体が大事な施策もあると考えております。多文化共生や男女共同参画で、そうした概念を持つこと、国籍によらず、お互い住み良く暮らしていきましょう、という概念を持つこと自体が大切だと考えると、やはり啓発は非常に重要だと思っております。本市への愛着を高めていただくのも、国籍によらず大事なことだと思います。一時的な就労目的で日本に住んでいる方もいらっしゃると思いますが、豊川市に住んでみて、すごく地域が温かくて暮らしやすかった、便利だったと感じていただければ、そのまま住み続けていただけるかもしれませんので、国籍によらず、転入された方にそう感じていただけるよう、どんな方にも住み続けていただけるような方向性で、色々な取組を進めていく必要があると考えております。

(委員)

グローバルな形で豊川市は外国人の方を受け入れます、と言っているのですが、この総合計画の書き方では、とてもそうとは読みとれないと思います。例えば港区の計画では、「世界に開かれた先駆的で活力ある基盤を整備する」という形で、「外国人に対しても、しっかりとサポートいたします」ということが明確に記述されています。豊川市の総合計画では、素案の「第4章 まちづくりの目標と施策の骨組み」の中にも、外国人の方に対して何をやるかという記述が何もないので、全体的に、本当に豊川市が外国人の方を受け入れる体制ができているのか、全く読み取れない気がします。一般の方が見たときに、豊川市は外国人労働者や外国人の方にも、しっかりとサポートができている、ということが読み取れるように、基本構想や目標の中に、グローバルにも対応している、ということを入れていただけると、非常に分かりやすいと思いました。

(事務局)

いただいたご意見を踏まえて、再検討したいと思っております。一方で、この基本構想で掲げる7つの目標がありますが、それぞれの施策に、外国人の方の暮らしも全て関連していると考えております。今回、目標2「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」の政策2【子ども・若者】という政策分野を新たに立ち上げましたが、例えば6ページの目標2における、政策2【子ども・若者】の施策に、「こぎつね教室」という取組があります。外国にルーツを持つお子さんが、日本語がうまく話せなくて学校に通いにくい場合にご利用いただいている事業ですが、それはこの分野に位置づけることを、今後検討していきたいと思っております。外国人の方向けの事業を、政策7の多文化共生の中に位置づけておくのではなく、国籍に関わらず、子どもに当てはまる年齢層であれば、政策2【子ども・若者】の事業の中で展開するという姿勢も、第7次の計画では非常に重要だと考えておりますので、外国人の方も含めた施策を展開していくことを、今回の計画では意識していこうと考えております。

(委員)

先日、「聞かせて。豊川市の子育て」というアンケート調査をしたので、今日まとめて持ってきました。中身を見ると、どんなことが必要か分かると思いますので、何かに活用していただけたらと思います。

7ページの目標4「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」の政策4【建設・整備】を見ると、市民があまり表れていないと思います。何かを整備するだけではなく、エリアマネジメント推進の発想を入れて、住民や市民が入った計画にした方がよいと思いました。

(事務局)

アンケートに関しては、ご意見などを添えて、情報提供いただければと思います。

7ページ、目標4の政策4【建設・整備】の分野で、市民の姿が見えづらいという点につきましては、エリアマネジメント推進というキーワードもご提案いただきましたので、持ち帰って検討したいと思います。今後お示しする基本計画の中の、何らかの事業に関連させることも念頭において、検討させていただければと思います。

(委員)

新しく修正していただいた案には、この前の意見がたくさん取り込まれていて、意見を言っても良かったという気持ちとともに、かなり変わった印象を受けました。基本方針3「多様な主体との協働・連携を進めます」の、修正前の「多様化する市民ニーズに的確に対応しながら公共サービスを持続」について、修正後は「公共サービス」という言葉がなくなったのですが、この「公共サービス」という言葉が何を指しているのか、教えてください。

(事務局)

「公共サービス」には様々ありますが、例えば、基本方針3の「多様な主体との協働・連携を進めます」の部分でイメージしているものとしては、福祉の分野では、法で定められた福祉サービスや介護保険事業などがあります。その一方で、地域における高齢者向けのサロンなど、多くの団体が行っているものもあります。「公共サービス」もありますが、それだけではなかなか立ち行かない分野もたくさんありますので、そうした地域の方々の活動と対比する中で、「公共サービス」という受け止め方になると認識しております。

(委員)

もう1点質問です。資料11の6ページ目、目標3「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の政策3【健康・福祉】における施策「④障害者福祉の推進」に、新たに「自立」という言葉が加えられました。「障害のある市民が地域や家庭で自立し」というのは、一見、「一人で生活する」とか、「一人で身の回りのことができる」という意味に思えるのですが、調べてみると、「自立」にはそういう意味だけでなく、「周りのサポートや支援を借りながら、自分の周りのことをできるようになっていく」という意味もありました。今回、この「自立」という言葉を入れ込んだのは、どのような目的があったのかを教えてください。

(事務局)

この括弧書きの中の文言については、第6次の基本計画に書いてある文言を、仮置きしている状況ですが、「自立」のイメージとしては、今おっしゃっていただいたとおり、サポートも利用しながら自立していく、当事者の方の自立を重んじながら、ハンディがあるところを、公的なサービスを利用したり、地域の方の支援を受けたりして、家庭で生活し続けられるという意味での自立ということになると思います。その方の暮らしたい姿、目指すスタイル、そうしたものを支援することが、この分野の施策としては主に位置づけられております。

(委員)

6 ページにある、目標3の施策「①健康づくりの推進」に、「市民自らが積極的に健康管理を行い」とありますが、これだと、市民に「自分でやって」という表現にとられかねないので、「市民自ら“も”積極的に健康管理を行う」とした方が、「私たちも支援します」という感じになるので、良いと思いました。

同じく目標3の施策「②地域医療体制の充実」ですが、なぜ豊川市の地域医療が良いのかというと、「在宅医療」を結構頑張っているからです。「在宅医療」によって、今までだったら亡くなっていた方も、亡くならずにすぐ病院に運ばれるということが結構あり、「在宅医療を含めた」などの文言を入れていただけると良いと思いました。

また、目標3の施策「③高齢者福祉の推進」は、推進のままで良いのか、と思いました。今まで、地域包括ケアシステムからずっと推進はしてきたので、高齢者福祉の「充実」にした方が良いのではないかと思います。

(事務局)

目標3の施策「①健康づくりの推進」の、「も」という部分については、担当課と共有し、精査させていただきたいと思います。ここは保健センターが主軸になっている分野ですので、担当課として、やはり健康管理は市民の方が主役だ、ということの色濃く出した意味合いで、「が」にしているかも知れませんが、ご意見をいただいたということで、共有させていただきます。

目標3の施策「②地域医療体制の充実」に、「在宅医療」の文言を入れることについても、担当課と共有し、精査させていただきたいと思います。

目標3の施策「③高齢者福祉の推進」を、「充実」に変えることについても、持ち帰って再検討させていただきたいと思います。こちらについては、高齢者の分野でいうと、介護保険制度がある中で、制度が確立されているところがあって、「充実」ではなく「推進」という文言になっているかと思います。市民満足度や重要度なども加味しながら、その基準や目安も必要かと思いますので、再度精査させていただきたいと思います。

(委員)

先ほど、目標3に関して委員が言われたことと、私も同感ですので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

人口増イコールまちの元気度という形の中で、それぞれあるのは当然だと思っております。先ほど、「若者がまちづくりに参画しづらい」という言葉がありましたが、非常にこの先心配することがあります。今、豊川市内には183の町内会がありますが、町内会に

加入している世帯の割合は、68%しかなく年々下がっています。人口は増えていっても、それぞれの自治会での自治運営は、やはり地元の安全・安心を担保としてやっていくのが当たり前の内容だと思っておりますが、ここは市と一緒に、数字の向上を考えていかないと、非常にまずいと思っております。その中で、「若者がまちづくりに参画しづらいまち」になってくると、これはどうしても足を引っ張る要素になりますので、ぜひともこの部分、資料11の6ページの目標2の施策「③若者支援の推進」に、もう少し枝葉をつけてもらって、若者が資料を見たときに、「そうか」と納得できるような文言にしてもええと、大変ありがたいと思います。

(事務局)

「若者がまちづくりに参加しづらい」というのは、非常に重要なポイントだと思っております。町内会の加入率の低下や、役員のなり手が少ないといった部分が余計にその地域の活動に対する距離感を若者が感じてしまうかもしれないと危惧しております。市としても、地域の実情を認識しながら考えていく必要があると思っております。

若者支援の部分については、基本構想の段階でどこまで書き込めるかは課題かと思いますが、基本計画の方も今、作成作業を進めているところですので、どのような色を出していけるかも念頭におきながら、検討を進めていきたいと思っております。

(委員)

7ページの目標5の施策「①学校教育環境の充実」で、今、中学校の教員の負担を減らすということで、豊橋市では、部活動の縮小や土日の対応は禁止になっていると思いますが、豊川市の場合は今後どうなっていくのか、お伺いしたいです。

(事務局)

部活動の地域移行というキーワードがありますが、文科省が出している方針では、教員の負担軽減を念頭において、部活動における指導を、地域のスポーツ団体やスキルを持った方に支援していただく方向にあります。豊橋市は、そうした動きが割と速く進んでいることは私も認識しておりますが、豊川市においても、その辺りをどのような形で、地域の方にお力添えいただけるのかを、現在検討している状況にあります。

(委員)

来期くらいでしょうか。

(委員)

小学校の部活はもうなくなりました。中学校の部活は、土日は学校以外の指導者にお願いして、地域移行も同時に進めていき、最終的には中学校の部活は、全てなくなっていく方向です。県大会や地域の大会も、少しずつなくなっている状態です。本当にしっかり運動をやりたい子は、クラブチームに入るしかないので、それに対する支援も必要ではないかという話も出ていますが、本当に今はまだ過渡期にあります。

(委員)

9ページの最後、目標7の施策「⑧持続可能な行財政運営の推進」で「効率的で効果的

な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが“利用”されているまち」ではなく、「“活用”されているまち」に変えた方が良いと思いました。「利用」と「活用」では大分違います。市民がこれだけ一緒になって計画を立てているので、サービスを受ける側も、「利用」ではなくて「活用」の方が良いと思います。検討していただければと思います。

「利用」は、あるものをあるように使うことで、「活用」は、市民が工夫をして、それを取り入れながら利益を得ることですので、協働を進めている豊川市であれば、「活用」かなと思いました。

（事務局）

市民の暮らしが主であって、市民が主役であるからこそ、市民が選択する、活用する行政サービスだというニュアンスの方が良い、という理解でよろしいでしょうか。

（委員）

そうです。行政だけがやっても駄目なので、という意味です。

（事務局）

分かりました。また担当課と協議していきたいと思います。

（委員）

先ほど6ページの目標3の施策「③高齢者福祉の推進」と施策「④障害者福祉の推進」で、高齢者や障害者の「自立」という言葉に触れていただきましたが、一般的に「自立」というのは、自分で全てやる、というイメージの言葉だと思います。でも、福祉の中における「自立」は、本人の意思決定があり、周りからの助けがあって、「自立」となるのですが、ただ単に「自立」と書かれていると、一般的に言う「自立」の意味で捉えられてしまうのではないかと思います。福祉における「自立」の意味に捉えないと、「自立はできないだろう」と勘違いされてしまうのではないかと感じました。

（事務局）

文章を一目見たときに受ける印象は、とても重要な観点だと思いますので、いただいたご意見は担当課と共有して、精査させていただきたいと思います。

（委員）

先ほどの外国人の件ですが、金融機関では、マネーロンダリングの問題があり、外国人の方が金融機関へ行って口座を作るのは、ハードルがすごく高くなります。なぜかという、外国人の方は、口座をつくっても、使わなくなるとそのままにして別の地域へ行ってしまうことが多いため、金融機関からすると外国人の方は危険性が高いという認識になります。行政の方で、マネーロンダリングについて何か考えがありましたら、お伺いします。

（事務局）

大変不勉強で申し訳ありませんが、金融機関におけるそうした実情は存じ上げませんでした。防犯に関する分野かと思いますが、市の施策の防犯は、市民の方の暮らしの中で起

こる、例えば詐欺や暴力行為などの部分にスポットが当てられております。ただ、マネーロンダリングの関連でいうと、詐欺に使われている部分もあるかと思しますので、分野としては、防犯の分野になってくるだろうとの認識を持ちました。

(委員)

高齢者で詐欺にあわれる方が豊川市でもとても多いので、気をつけていただきたいと思います。

(委員)

先ほどから人口増施策について色々話がありましたが、基本方針1「人口増施策を進めます」に、「人口減少を抑制し、自治体としての人口規模を保つ取組」と書いてある中で、なぜ急に人口増施策になるのか、つながりが分かりづらいと個人的に思いました。なぜそういうことをする必要があるのか、先ほどご意見にもあったように、どういうところが減っていて、どういうところを増やさないといけないのか、というところが足りていないと感じました。

質問ですが、基本方針2「シティプロモーションを進めます」で、「多くの人に住んでもらい、訪れてもらう」という、この順番にした理由は、何かございますでしょうか。

(事務局)

3ページの基本方針1「人口増施策を進めます」の、人口減少の抑制と人口増施策の関連性については、増やすと言いながら、減少を抑制する程度なのか、という受け取られ方もあるかと思えます。ここは、人口減少を抑制するのがやはり現実的な将来目標で、これは議題2で触れる、人口ビジョンに関してもそうした方向性を出しております。一方で、それを実現するための手段としては、人口増施策で抑制していくので、目指す方向性と手段との違いで、整理しております。

基本方針2「シティプロモーションを進めます」の、「住んでもらい、訪れてもらう」の順番については、今住んでいる方にスポットを当てたシティプロモーションということで、住む方を先に持ってきております。訪れてもらうのは観光施策なども絡みますが、市外から訪れてもらうことによって、豊川市を知っていただいて、最終的には住んでもらう、またはリピーターとして訪れてもらう、ということを念頭において、優先順位としては住んでもらうことを先に持ってきております。

(委員)

今住んでいる人であれば、住み続けてもらう、という表現になるかと思えます。私としては、今、豊川市へ働きに来ている人に対して、住んでもらうという意味なのか、と捉えてしまいました。まだ豊川に訪れてない方に訪れてもらって、それから住んでもらうということなのかと、この文章を解釈しました。

(事務局)

これについては、「多くの人に」と「住んでもらい」の行間に、市外からも移り住んでもらいたいし、今住んでいる人に今後も住み続けてもらいたいということを含める書き方にしております。正確には、「今、住んでいる人に引き続き住んでもらい、かつ住んでい

ない人にも、将来的に住んでもらい」という文章なのですが、コンパクトにまとめるために、こうした表記にしております。

(会長)

一般の人からみたシティプロモーションという言葉は、行政用語のシティプロモーションとは少し違う気がします。プロモーションとは、販売促進やマーケティングであり、新しく引きつけることです。多分行政は、住民に対してもプロモーションという言葉を使っているのではないかと思います。住民の人に愛着を持ってもらうことは、本当はブランディングなのですが、行政ではシティプロモーションに含まれています。行政のシティプロモーションと、我々から見るマーケティングベースのシティプロモーションとは違う気がするので、少し考慮された方が良いと思います。基本方針の2番目にあるということは、やはり重要だと思いますので、行政用語が市民感覚と乖離しないようにお願いします。

(委員)

人口増施策について、ご説明いただいて内容はよく分かったのですが、やはり「人口増施策」という言葉は誤解を招きかねないと思いました。「人口増施策」は重点施策だということは分かるのですが、増ではなくて、人口の減り方を抑える、緩やかにするという意図だとすると、誤解を招きかねない表現かと思いました。

外国人の方については、基本計画の個別の施策の中で、住みやすいように施策を実施していくということだったと思います。教育、雇用、子育て、福祉など、それぞれ施策を行っていく一方で、外国人市民に関する課題は縦割りではありませんので、やはり総合的な暮らしやすさの点からいくと、個別の施策に対して、横串を刺して、外国人の方の暮らしを支えていく、住みやすいまちにしていくということを、基本計画の方でご検討いただければありがたいと思います。

(事務局)

「人口増施策」という表現は、誤解を招くのではないかとというご指摘は、前回の審議会でもご意見いただいたところですので、持ち帰って再検討させていただきます。

外国人向けの施策の在り方で、横串を通すことは、非常に大事だと思っております。基本計画の中の、9ページの政策7【地域・行政】の分野に位置づけられる施策「④多文化共生の推進」は、1つの施策ではありますが、政策全般に横串を通すような取組が必要だと考えております。総合計画には7つの政策分野がありますが、第6次で言えば6番目の施策、7次でいうと7番目の施策は、色々な分野に関わる行政の取組を位置づけております。いただいたご意見も踏まえて、そうした部分を強く意識しながら、取組を進められるようにしていきたいと思います。

(委員)

保育園には、もう30年くらい前から外国人の子が通っており、今ではブラジル、ペルー、ベトナム、中国、韓国、インドネシア、バングラデシュ、モンゴルやチベットなど、色々な国籍のお子さんをお預かりしています。国籍が違って、障害があってもなくても、多様性の時代ですので、みんなで育ち合うというインクルーシブ保育を、勉強して進めていこうとしているところです。保育園の生活は1日長いですし、何年も積み重ねていきま

すので、保護者やお子さんとかかなり近い関係を持つことができます。イスラム教なので、四つ足の動物のお肉は食べられない、という子にも、できる限りこちらも寄り添って対応しております。先ほどあったように、「明日から浜松へ引っ越します」という方もいましたが、最近は割と、豊川市に家を建てて住み続けるという子もいたりします。「先生、公立高校に推薦で受かったよ」という教え子もいたりしますので、家庭によって色々な状況があると思っています。ただ、保育園に来ている子たちは、私たちも支援できますが、来ていない家庭にいる外国人のお子さんはどうなっているか心配ですので、市の方で色々アナウンスしていただけると、どんな子どもでも、最善の利益を得られるのではないかと思います。

(事務局)

外国人に関係する施策だけでなく、福祉の分野などでも、行政や地域が分かるような、表に出てきてくれるご家庭なら良いですが、やはり潜在的に苦しい思いをされているお子さんのいるご家庭もあると思います。前回の審議会でもそうした趣旨のご意見をいただきましたので、そうした部分は基本計画で位置づける各事業の中で、取りこぼしのないよう、強く意識して取り組んでいきたいと思っています。

(委員)

基本方針1は「人口増施策を進めます」、となっていますが、外国人も日本人も、何のために豊川市に来ているかという、お金を稼ぎに来ているのだと認識しております。目標7「地域と行政がしっかりと支えているまち」の施策7【地域・行政】まで、人口増のための施策が読み取れないのですが、行政サービスを充実させる目標7が、こんな後ろでいいのかという気がします。今住んでいる外国人にも、行政サービスの話は大変重要なことだと思いますし、その前の目標6「魅力と活力があふれているまち」政策6【産業・雇用】6もすごく重要だと思いますが、基本方針1「人口増施策を進めます」の施策がどこにあるのか、教えてください。

(事務局)

現段階で、基本方針1～4と各施策の紐づけはしておりません。今後作っていく基本計画のところで、紐づけを整理したいと思っております。第6次の総合計画のときも同様で、4つの基本方針を定めてから、各施策の関連性を一覧できるような形で整理しておりますので、今後の基本計画の中では、同様の表現の仕方が必要になるかと思っています。方針を立てただけでは、何が実現できるか分かりませんので、計画の中で実効性が担保できる形になるよう、検討していきたいと思っています。

(委員)

前回の意見を踏まえて、今回訂正していただいた部分がたくさんあったと思いますが、概ねうまくいっていると思います。

人口増の話がずっと出ていますが、私としてはこの基本方針1の「人口増施策を進めます」は、ぜひ掲げていただきたいと思っております。日本全体の人口が減っていくことも、合計特殊出生率が低下していることも、皆さんご承知のとおりなのですが、私たちの豊川市は特別であってもらいたいと思います。ぜひ、未来に希望のある計画にしてください。

いので、現実的には人口増は非常に難しいかもしれませんが、最初に掲げていただいて、それに向かって努力していただきたいと思います。

私は地元では町内会の役員をやっておりますが、町内会の加入率だけでなく、自分の家の周りの人口も減っています。高齢者が増えて、町内会の活動もできなくなってきた、役をやる人もいないので、ぜひ若い人に入ってきていただいて、活動していただきたいと思います。防災訓練も、70代、80代の方が今は主力で行っていますが、限界が近づいています。20代、30代の若い人に入ってきていただいて、活動を助けてもらいたい、切実に願っております。自分の家がある地域は古い町並みなので、高齢者2人で住んでいた方が、1人になって、空き家になっていく、ということが周りで頻発しています。人口が増えないことには、町内会もやっていけませんので、ぜひ若い人に、社会増、自然増を含めて入ってきていただいて、盛り上げていっていただきたいと思いますというのが希望です。自分が子どもの頃は、本当に子どももたくさんいて、賑やかだったと思うのですが、今は子どもの数が非常に少なく、外で遊んでいることもほとんどありません。お年寄りの散歩はよく見かけるのですが。そうしたことから、色々な政策があるとは思いますが、ぜひ人口増を第1に掲げていただいて、取り組んでいただきたいと思います。

（事務局）

人口増施策について、事務局としては2点考えがございます。少し前のめりな表現ではありますが、これを出す意味合いとしては、1つは役所内部に対して、基本方針1で「人口増施策を進めます」と掲げることによって、各部署でそれを実現するためにはどのような施策を展開すれば良いのか考えることになります。結果的には人口減少の抑制にしかないかもしれませんが、目を向ける旗印としては重要だという認識を持っております。

もう1つは、市民の方に、豊川市が人口増を目指していることを知っていただくことも重要だと考えております。行政のサービスだけではなく、地域の活動においても、人口減少の影響が出ているところがありますので、そうした問題を解決する方向性として、これからも住み続けてもらい、新たに来られた方にも住み続けてもらって、地域や隣近所の関係性が生まれていくと良い、という認識を持っております。

色々なご意見をいただきましたので、再度検討させていただきたいと思います。

（委員）

人口の話が続いておりますが、農業の方も後継者がいないということは、皆さんもご承知のとおりで、日本全体で生産年齢人口が徐々に減っている中で、外国の方の労働力はとても重要だという認識を持っております。ただ、そういう外国の方が定住するかどうかなというところは、なかなかマッチしません。外国の方が日本に来て、農業をする目的は、やはりお金を稼ぐという経済的な理由が非常に大きくて、日本に来ればお金を稼げて、自国の家族に送ることができます。昨今は円安が進んで、なかなかその魅力も感じられなくなっていますが、労働力という点では、外国の方に目を向けるのは必然的な話かと思えます。経済的な理由がそこでマッチしないと、他国に行ったり、自国へ帰ってしまったりします。そこで、事業を経済的な観点だけではなくて、文化的なコミュニティや日本の文化に触れていただくことで、日本の良いところや住み心地の良さを感じていただければ、定住につながるのではないかと思いますので、日本人も外国の方も、一緒にコミュニティに参加する機会をもつことがとても大事だと思います。

総論として、今回は先回までの意見を踏まえて、いろいろと手直しをしていただいて、かなり分かりやすくなったと思います。ただ、先ほど説明がありましたが、第6次の将来目標をそのまま貼り付けた部分もありましたので、やはり第6次のできた部分、できなかった部分、次の目標に対してどこを中心にやっていくのかという温度差を、明確にしていただかないといけないと思います。目標に対する具体的な方策という点で、それを進捗管理するためにも、しっかりとそこは明暗をつけていただくことが、これからの計画づくりにあたっても大事かと思いますので、これは要望としてお伝えさせていただきます。

(事務局)

農業分野において、外国人の方が活躍されている実情や、コミュニティの中で住み続けていただくことの重要性については、十分共有していきたいと思います。

第6次のできた部分とできなかった部分については、第6次の計画とかなり似通った構成や内容のところもありますが、どちらかと言うと全体的にまだ道半ばで、これはまだ十分に取組が至っていない、ということも多々あると思っております。今回は修正案を出せなかったのですが、まえがきの部分や人口の動向などに表れていると思いますので、そうしたところを念頭に置きながら、作業を進めてまいりたいと思います。

(事務局)

先ほどのご意見に対して、第6次の基本計画のときの4つの基本方針と施策の関連性を出している表が計画にある、と申し上げましたが、それは誤りで、基本方針1に関係するもののみ施策の関連性を整理しておりましたので、訂正させていただきます。申し訳ございません。

(委員)

目標ですから、普遍的な文言で表現するのは、当然の話だと思います。ただ、改めて今回、できていなかった部分を、形を変えてでも、こういうことをやる、というところは、しっかりと分かるように表現していただけると、読んでいる市民の方も、豊川市は今後こういうことをやってもらえると、腹に落ちると思いましたので、意見として言わせていただきました。

(委員)

皆さんの意見を色々伺いまして、本当にそのとおりだと思っております。事務局の資料も、しっかりまとまっているとの印象を受けております。

前回も述べさせていただきましたが、アンケートやワークショップの子どもたちの意見で、「豊川には何も無い」、「豊川から出て他のところに移り住みたい」というものが多く出ていたことに、私も大変ショックを受けました。先ほどの「まちづくりに参加したい若者がいるが、参加の仕方が分からない」といったことも踏まえて、これから10年後には今10歳の子どもたちも20歳になるので、この総合計画を、若い世代の人たちが見ても分かりやすいものに仕上げていけると優しいと思いました。そうすることで、外国人の方にも分かりやすくなるかと思います。

今日は、私ども観光協会と会員の皆様が行っている、いろんなお祭りや事業をまとめた資料を持ってまいりました。観光協会でも力を入れている体験プログラムとして、身近な場

所で、1～3時間で体験できる事業を行っております。また、3月22日から桜まつりも始まりました。住んでいる方も、訪れている方も参加できる楽しい企画をいろいろ事業として行っております。皆様に「豊川には楽しいことがある」と知っていただけるように、観光のパンフレットもございますので、ぜひ熟読いただいて、多くの方々に宣伝していただければと思います。

(事務局)

若者や外国人の方にも分かりやすい計画にしていけるよう、今作っている基本計画も含めて、作業してまいりたいと思います。

(委員)

先ほどもありましたが、町内会という組織は市とつながりがあって、市からのお願いは町内会が受けて、町内会の皆さんが動くという形です。勧誘のイベントを行っても、なかなか町内会に入ってくれる方は少ないということですが、やはり豊川市に住んでいる限りは、町内会が窓口です。道路や建物に関して、こういうところが不便だということも、町内会から市役所へ伝えますので、もっとこの計画書に、町内会に入るとメリットがあるので入るべきだ、ということを明記していただきたいと思います。年齢の高い人間ばかりが役員になっていきます。消防団の組織も、徐々に若い子がいなくなってきた、昔は30代で終わったものが、今は40代、50代でも消防団を続けなければなりません。町内会の必要性和、豊川市が住みやすい市だということを書いてほしいと思います。

(事務局)

町内会を中心とした地域のつながりや、隣近所、お互いへの気遣いができるのが、日本の国民性かと思っております。そうしたことが今後も持続していけば、今、住んでいる人にも、移り住んできた方にとっても、暮らしやすい地域になるかと思っておりますので、そうした部分を十分認識した計画づくりを進めていきたいと思っております。

(会長)

それでは議題2に移りますので、事務局から説明をお願いいたします。

(2) 第7次豊川市総合計画基本計画（案：第1章 人口と財政）について

■資料12、13

(事務局)

議題2について、資料12をご覧ください。第7次豊川市総合計画基本計画（素案）です。

2ページをご覧ください。こちらは目次ですが、今回は「第1章 人口と財政」のみとなっております。基本計画や行政分野別の内容が大半を占めるものとなりますが、現在作成中ですので、今回は第1章のみ、お示ししております。

3ページをご覧ください。「1 人口の見通し」です。本市における「(1) 総人口と年齢3区分別人口」のグラフの上部に矢印と合わせて記載しておりますが、昭和40年から令和2年までは実績値で、国勢調査の結果による数値を捉えており、令和7年から32年までは、国立社会保障・人口問題研究所が公表している、推計人口を掲載しております。

こちらは令和2年の国勢調査をピークに、将来的には2050年、令和32年には約16万人まで減少する予測になっております。

4ページをご覧ください。「(2) 年齢階層別人口」ですが、こちらは4ページ、5ページともに、いわゆる人口ピラミッドと言われるもので、左側の4ページが令和7年、右側の5ページが令和17年の推計になっております。逆三角形型のピラミッドの流れが見える状況になっております。

6ページをご覧ください。「(3) 合計特殊出生率」です。グラフの赤い折れ線が、豊川市ですが、平成25年の1.64をピークに、直近の令和4年では、1.36まで減少している状況です。

7ページをご覧ください。「(4) 就業人口」の推計です。

8ページは「(5) 世帯数」の推計です。紫の線が各世帯の平均人数で、緑色の棒グラフが世帯数になっております。世帯員の構成の数は年々減っている一方で、世帯数としては相対的に増えている状況になっております。

9ページをご覧ください。この章のメイン、「(6) 総人口の目標（豊川市人口ビジョン）」になります。「豊川市人口ビジョン」は、これまで総合計画とは別に作成しておりました。第1回の審議会でお配りした資料4にある通り、これを今回、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同様に、総合計画に統合させるものとなります。下の折れ線グラフをご覧くださいますと、2本とも総人口になっておりますが、黒色は先ほどの3ページと同様の推計人口です。オレンジ色は、本市の設定する総人口の目標を示しております。何もしなければ黒い線のように下がっていってしまうので、人口減少を抑制する目標の中で、令和52年の人口を約15万人にする目標を掲げているところです。グラフの中の吹き出しにあるとおり、令和17年時点の合計特殊出生率の目標を1.57、令和42年には2.07を目指すこととしております。この2.07は、人口が増えも減りもしない、人口置換率と言われているもので、国もこの2.07を設定しているのですが、国はもう20年早く、2040年にこの2.07を日本全体で目指す目標を立てておりますので、豊川市では本市の実情を踏まえて、それより20年後に設定しております。

根拠としては、資料13として「将来人口目標検討資料」をご用意しております。11ページをご確認ください。人口ビジョンの黒い線は、先ほど申し上げたように、何もしなければこの人口推計になりますが、オレンジ色の線は、出生率と社会移動の両方を、推計よりも改善させた場合になります。これは数字的な推計に過ぎませんが、目標としては、人口減少の抑制を目指して計画をつくるということで、こちらを掲げております。

資料12の最後、10、11ページをご覧ください。「2 財政の見通し」ですが、こちらはまだ作成中です。来年度、推計などは出し直しをいたしますので、ご理解いただければと思います。

(会長)

ありがとうございました。

議題1で話題にしていた人口減少についてと、この資料についても、不足の部分があることが分かりましたので、手入れをして、審議会での議論に持って行っていただきたいと思います。

今日は人口減少について、非常に危機感を持って皆様からご意見をいただきました。先ほどご意見にもありましたが、人口減少することが悪いかどうかについても、決して悪い

ことばかりでもなかろう、とは思っておりますが、やはり行政の予算の問題で、収入が減っていく中で、市のインフラなどをどうやってやりくりしていくか、という長期的な話だと思います。民間企業であれば、リストラをしたり、事業や工場を縮小したりすることもできますが、市においてはそうはいきません。市民税などは、分母が少なくなるわけですから、当然値上がりします。税金が増えることに、市民の皆さんの合意を得られるのかどうか。それよりも、スリム化して住み良いまちにするのかなど、様々なことを念頭に置いた上で、市の方もこういう提案をしているのだと思います。市の財政において、収入が減るから困るだけではなく、それ以上にもっと深刻な問題です。

部活動の地域移行も、なかなか難しい問題です。学校でやっていた部活動を、そのまま地域に移行するのは、非常に難しい話です。

また、今多くの方は定年が65歳なので、町内会をやるのは66歳以上になります。この構造が、町内会を崩壊させている原因のひとつです。今も町内会でやっている余分な労力は減らして、もっと外国人の問題や、地域の問題を市民と一緒に解決できる形の組織にしていけないといけません。外国人、教育、部活動の問題など、町内会だけでは解決できません。昭和、平成でやってきたことを、そのまま維持するのはもう無理ですので、ぜひそういうことをお願いしたいです。

豊川市には市民協働国際課がありますが、就業、学習、日本語教育など外国人の問題は、国際交流協会に丸投げされております。その辺りも問題なので、社会福祉協議会のように、大事なところにお金を使い、ボランティアの方の支援をいただきながら、外国人に対して、市が予算を使ってどれだけやるかを示す必要があります。今日これだけ議論が出ましたので、ぜひ考慮いただいて、一步踏み出せるようにしていただけたらと思います。

(委員)

ここにいる委員の方々は各分野の専門家だと思いますが、その知識が全体に共有されているとは限らないので、もしそうした資料があれば、会長の下承をいただいた上で、事務局から全体に共有していただければと思います。

(会長)

資料をお持ちの方は、ぜひご提供いただけたらと思います。ご提供いただく際には、情報開示の責任を持って、まず事務局にご連絡いただければと思います。

【その他】

事務局から事務連絡を伝達。

(会長)

よろしいでしょうか。それでは、第3回の審議会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

・・

【会議後意見書】

(委員)

資料「聞かせて 豊川市の子育て アンケート集計結果」

※ご提出いただいた資料は、事務局における今後の検討の参考資料とさせていただくこととし、会議録への添付は省略します。

(委員)

【資料 1 1 P. 3】

基本方針 1 の中にある「多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような・・・」とあるが、抽象的で曖昧な表現に感じる。「豊川市に住み続けたい、住んでみたいと多くの人に思われるような・・・」と豊川市を入れてみてはどうか？内容的には人口増に対しての方針であるため、人に焦点を当てていることは理解できる。基本方針 2 も同様。

【資料 1 1 P. 5～9】

目標を掲げるだけで、取り組み内容が記載されていない。目標に向かうための取り組み内容を記載してほしい。出来れば、「〇〇に取り組み、〇〇をめざします。」としてもらいたい。これは計画なので目標に到達するための手段（取組み）を示す必要があると思う。

【第 1 回から今回までの内容に対する意見】

全体的な意見

- 総合計画っていうのは、行政評価、予算編成、定数計画とか、いろんな計画の連動が充分でないとダメなのにも関わらず、不十分になっていると感じている。当初は簡素な書き方であったが、いろいろと修正を加えたことで修正案は膨らみを持ったと感じる。
- 総合計画をわかっていたきたい職員がパブコメをどの程度出しているかを提示していただきたいと思う。計画を実行していこうと思っている職員が実際どれだけいるのか不思議に思っているので、その部分は第 7 次総合計画に関しては頑張ってもらいたい。
- 第 7 次総合計画の内容を見て、ときめきが持てない。また、計画内容がわかりにくい。まちをつくる事が目的ではなく、楽しく暮らせるまちづくりが目的でなければならない。豊川市に興味を持てるまちにしなければ人口増はかなわない。この第 7 次総合計画をみて豊川市に興味がわき住みたいと思う計画内容でなければ、人口増は到底かなうことはないと思う。
- 第 7 次総合計画は SNS 等を利用して、計画内容が子供から大人までわかりやすく、調べたいことや行政の行っていることが簡単に検索できるレイアウトにしてみてもどうか。総合計画は 10 年単位で計画されているが、昔から内容がほとんど変わっていない。今後の時代を担う若者に興味を持ってもらえるような内容にして情報の発信を行ってみることが重要である。
- 豊川は東三河の中心都市として自覚をもった総合計画にしてもらいたい。東三河広域連合は、総合計画の中に入らないとは思いますが、問題を感じる部分がある。例えば、介護保険の申請でいうと、豊川が暫定で認めていても、豊橋が認めないことがある。他には調査員が来るのに、2、3 か月かかることが多いというものもある。東三河広域連合へきちんと意見を伝えて頂きたい。
- 第 2 章の土地利用構想というネーミングが、名前だけ見ると小さく感じて違和感がある。

また内容を見ても、わかりづらい。まちの未来像があって、その後に方針があって、次に目標の記載があるが、目標は結構細かく出ているが、全体的な資料の構成が分かりづらい。最後に施策の骨組みのイメージ図が出ると記載があるが、施策の骨組みだけではなく、相関図とかがあるとイメージがしやすいのかなと思う。

- 今回の素案から修正案について、これだけ多くの意見を取り入れていることは高く評価したい。特に第3章の基本方針2での、「市内外の人に本市への愛着を感じてもらえるよう取り組みます。」の本市への愛着を感じることが重要である。また、若者が主役となり行政がそれを支援する体制を構築して、主役は市民であることを理解してもらえるような施策を盛り込む必要がある。
- 人口が増えることは良いことと思うが、目先でのサービス合戦の子育て支援をやると、その時は移住者が来ても、その人たちはいずれまた移住してしまう。なので、その時は得だというサービスのようない過性の施策をやってはだめだと思う。これは豊川の住民にとっては得ではない。
- 基本方針3の部分に「協働」という文字を入れてくれたのは非常に良いと思う。市役所はいまだに市役所が主役で、市民を協働の相手にしてあげるという上から目線でやっているように感じる。
- 今後、世の中はどんどん急速に発展して行って、ロボットが結構大きな役割してくると思っている。こういった計画の中で、十年後にロボットと共生している社会があるかどうかかわからないが、先進的に活用をすることを計画に入れて行ってほしい。

人口増について

- 人口増については、移住促進、産業振興、住環境の整備。これだけは絶対に逃れられない課題だと思う。やっぱりビジネスをコミュニティにつなげて運営し続けることをどうやったらいいのか考えてもらいたい。
- 人口増に向けて必要なことは、外国人の受け入れがカギでもある。豊川市の中で、きちんと就職、結婚、子育てができるというふうにしないと人口問題も解決しないと思う。特に、外国人は子育て支援や高校への進学について困っている。そこで、外国人の子育て支援の整備や高校への進学受け入れ態勢の構築が必要である。また、学校教育について豊川らしさを出したとがった政策を盛り込む。
- 豊川らしさを発信するにはうまくシティプロモーションを活用することが重要である。例として、小学校や中学校で英語を必須にする。最低でも英語は話せるようにする。また、外国人労働者の多い語学を取り入れ、中国語やベトナム語等を教育することで外国人にとって住みやすい生活環境づくりをする。2か国語以上を話せる教育現場を構築することで、外国人に魅力ある市として興味を持ってもらい、外国人が移住先として選んでもらえるような豊川市を目指し、外国人を住民として向かえられる環境整備を行う。
- 子ども、若者の支援に関しては、国から言われて内容を出しているのではと感じているので、豊川らしい、豊川に合っているってような計画を打ち出してほしい。
- 子育て支援の中で、文化の部分は豊川が苦手な部分であると感じているので頑張ってもらいたい。前回の市民意識調査の十字のグラフで見ても、非常に満足度も低ければ重要度も低い。
- 人口増という点では、人を外から呼んでくるという施策と、人を外に出さないという施策があると思うが、複合的な要因であったりとか、いろいろなものがあるので、アンケートをとったり、皆さんのご意見を聞いていくのが良いと思う。またその中でも、産業

というのが重要ではないかと考えている。

- 豊川市から出ている第7次総合計画関連の資料で、豊川市からの転出割合の理由を見ると、仕事が理由で転出している割合がかなり多いと書いてあった。今回の総合計画で、産業の生産効率を上げるとか、賃上げとかは少し的外れなようにも見えるが、行政と商工会議所が連携して、外国人の方を受け入れる、移住されるときに商工会議所と連携して、移住者に対し企業を紹介するとかPRするとか、情報のネットワークが必要だと思う。
- 出生率の件は、女性が産みたい、むしろ産んだ方が得だによって思えるようなシステムを豊川で構築してほしい。出産は大変なことなので、男女平等ではなく、より女性を評価するような仕組みがあったらいいと思う。
- 総人口の目標の合計特殊出生率の目標 2.07 は相当に覚悟が必要な目標である。若者が20代前半で結婚して20代前半で1人目を出産しないと目標 2.07 を達成することは難しい。また、国が2050年に合計特殊出生率の目標を 2.07 に設定しているが、国としての施策はほとんど効果が出ていない。本当に人口減少を何とかしなければならないこの状況下において、豊川市として人口増施策を掲げているが、この合計特殊出生率の目標を 2.07 にするための具体的な施策は何なのかをしっかりと明記し発信していかなければいけない。
- 人口増に向けて、生きるために働くから生きるために楽しむことがこれからは必要であると考えます。

(委員)

各地区の町内会も新規加入者が激減している状態だと思う。町内会に入ると役員になるから入りたくないと言う方が増えている。

市民館ももっと利用してもらえよう、各団体・長寿会や子ども会がいろいろ使えるようなイベントを行政で支援する。例えば、夏休みとかで両親が働いていて子どもだけになる家庭とかに、行政で支援して学生やお年寄りに市民館を開放してワークショップとか子ども食堂を開催する。行政が出来る限り支援して欲しい。

町内会に入るとメリットがある事を記載して欲しい。

(委員)

【資料11 P.5～9】

7つの目標に対して具体的な方策が示されたことにより、各目標の方向性が分かり易くなったと思う。重ねて言えば、向こう9年間における目標の成果指標があれば、更に具体化され分かり易くなると思う。

【資料11 全体】

豊川市が持続可能な活気のある住みよいまちにしていくための計画を策定するにあたっては、SDGsが掲げる17の目標にどれだけ積極的な取り組みができるかということに大いに関係するものと思う。

豊川市総合計画の策定にあたって、SDGs 17の開発目標のどの部分に関連させているか明確にすることにより、市民と一体となって目標に取り組む姿勢に具体性が持てるのではないかと思う。

(委員)

【資料 1 1 P. 6】

目標 2 ③「若者が地域で活躍できる環境が整っているまち」

若者に今必要なのは「自分事感」だと思う。いくら環境を整えても、自分事ではないため参加せず、主体性を持ってまちづくりに参加しないので、ここは「自分事と捉え」という文言を加えるといいのではないかと思う。

【資料 1 1 P. 8】

目標 6 ①農業の振興

「安定的な農業経営」とあるが、これは今現在農業を行っている農家の方のみということになるのか。実は、この春から新規就農をしようと豊川市役所農務課に話を聞きに行ったが、職員の方から新規就農してほしいという感じがなく、新規就農の大変さ、あまりお勧めしないような説明をされた。就農の厳しさは理解できるが、豊川市は新規就農を推進してはいないという印象である。この文面も新規就農の文言が見当たらないので、豊川市の方針は「もう農家は増やさない」という事なのかなと思った。私たちのような全く農業がわからないものであっても、農業をしていける指導、農業関連の組織との協力関係など示していただきたい。

以上